

大河原町まち・ひと・しごと創生会議 第1回会議録

平成27年5月15日（金）

○事務局 皆様、おはようございます。

定刻より若干早うございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第1回大河原町まち・ひと・しごと創生会議を始めさせていただきます。開会に当たりまして、大河原町長、伊勢敏よりご挨拶申し上げます。

○伊勢町長 改めまして、おはようございます。

本日はお忙しいところ、第1回創生会議にご出席いただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

また、皆様には今回この委員をお引き受けいただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。産学官金労言ということで中心に子育ての団体の皆様とか、いろいろ参加いただいております。ただ、言は言論界ということで、マスコミは中立性を保つということでご辞退がありましたので、産学官金労ということで、大河原町の本当に有識者を15名選ばせていただきました。また、公募をさせていただいたところ、多数の応募がありまして、4名の公募人もございます。

何とぞ、5回の予定でありますけれども、できればもっと本音の話を聞くために、1回ぐらい懇親会とかやったほうがいいのではないかとこのように考えておりますが、これはこれから会長さんを決めたいと思いますけれども、お諮りいただければというふうに勝手に思っているところでございますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

地方創生に関する国家戦略の歴史を少し振り返ってみたいと思いますけれども、1977年、いわゆる三全総ですね、これは福田内閣の田園都市国家構想というのがございました。この中でうたわれた主なビジョンと申しますのが、都市を抑制し地方を振興しようというもので、定住圏構想というのが打ち出されておりました。また、その10年後の87年、中曽根内閣時代になりますけれども、四全総の田園都市国家、これは東京一極集中の弊害を打破し、地方の雇用ということをテーマにしておりました。この三全総、四全総は全国総合開発計画でありますけれども、その後五全総とは呼ばれずに、21世紀国土グランドデザインということで、97年の橋本内閣のときに言われたのが地域の自立、あるいは初めてでありますけれども地球環境、あるいは少子高齢化というのが大きく取り沙汰されたわけであります。また、安倍内閣に至りまして、昨年、国土強靱化基本計画、そこで大震災を受けた後の重要方針でありますけれども、「自

律・分散・協調」型国土形成ということでございました。また、昨年はまち・ひと・しごと創生法ができて、人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を防いで地方の雇用創出ということでもあります。

ずっと国家戦略を振り返ってみますと、地方創生に絡むことをずっとやってまいりましたけれども、40年たってもなかなか地方と中央の格差が解消しないどころか、格差が開いております。強調されておりましたけれども、実現はしていないということで、今度こそという思いがあったんでしょうけれども、国のほうはやる気のある自治体を支援しようということでもあります。ただ、皆さんやる気が自治体にないわけではありません。やる気はあるんですけれども、やる気プラス、大事なのはやっぱり新たな政策形成能力ではないかと私は思っております。新しいことに挑戦する、夢のあるような政策をどれだけ掲げて実現できるか、私はこれが今回問われていることではないかというふうに思っているところでございます。

やる気と政策と、もう一つはやっぱりイノベーションというのが大事だと私は思っております。イノベーションには2つあると思いますけれども、経済面ではいわゆる技術革新でありますけれども、社会のイノベーションというやっぱり政策ということで、2つのイノベーションを同時に進めていかないと、日本の全体の底支えはできないというふうに思っているところでございまして、いずれにしても新たなことに取り組む地方をこれから国のほうも面倒を見ていこうと、当然これはこのことによって、今度は大都市と地方じゃなくて、地方間の格差が出てくるということを覚悟しなければいけないと私は思っております。そういった意味でこの地方創生策定というのは、大河原町の今後を左右する大きな取り組みではないかというふうに考えておるところでございます。特に、新成長産業に着目した新しい発想、あるいはいろんな政策を融合したような政策連合、政策融合といったものですが、そういったことにも目を向けていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

ところで、本町の創生戦略の基本的な方向として、今、今考えておりますことをちょっとご紹介、あとまた詳しいことは事務局で申し上げますと思いますが、実は5.8ショックと私は呼んでいるんですけれども、昨年の増田寛也元総務大臣、元岩手県知事のいわゆる消滅可能性都市ということが、本当に私はびっくりしまして、役場、庁内でも特に20代、30代の女性、これは出産年齢ですけれども、あるいは勤労世代にとって魅力のある政策パッケージをまとめようということで、プロジェクトチームを発足しようという準備にかかっておったところでもあります。この地方消滅の可能性というのはどこで線を引いたかといいますと、2010年の出産人口、20代、30代の女性の数が2040年、30年後に半分以下に減るところを消滅可能性都市と言っ

たわけで、実際にはなくなるわけじゃありませんけれども、人口が減って社会の、特に高齢化を支えることが大変難しくなるということから、消滅可能性都市ということを使ったわけです。大河原町は、2010年に20代、30代の女性が3,000名弱でありました。その増田レポートの予測では、2040年に2,000人以下になると、3分の2ということで、5割を切らなかったので消滅可能性都市ではないというふうに言われておりますけれども、五十歩百歩だということで、そこはしっかりと大事に捉えておく必要があるのではないかというふうに思っておるところでございます。

ちょっと前後しますけれども、昨年2月に策定いたしました大河原の長期総合計画の後期基本計画、いわゆるNext大河原ゆめプランでありますけれども、そこでは重点プロジェクトを6つ掲げておりますけれども、その中で健康長寿社会と、こういったことを掲げておまして、たまたま私が就任後にいろんな研究団体に入っておりますけれども、いわゆるスマートウェルネスシティ首長研究会というのがあります。スマートは賢い、ウェルネスは健康であります、シティ、都市の自治体の研究会ということでありますけれども、そこで言われておるのは「歩いて暮らせるまちづくり」、いわゆるコンパクトシティをつくろうというのが今はやはりでありますけれども、大河原町はもうスマートで人口密集しておりますから、もう既にコンパクトシティはできております。歩いて、プラットフォームから歩けると、ただ実際に歩いている人はそんなに多くない。私はちょっと一ひねりしまして、「歩きたくなるまち」というものをつくってはどうかということで、こういったこともそのためには町の景観をよくしたり、いろんな歩きやすい道路整備をしたり、そういった大きな事業も伴っているということであります。それについてもプロジェクトチームをつくろうということで、2つの、さっき言いました出産世代の方に魅力のある町を創造するプロジェクトチーム、それから歩いて暮らせる町のプロジェクトチーム、2つをつくろうとしておったところに、国のほうから地方創生法ができて、ことしの1月14日でしたけれども、石破大臣のほうから各自治体の首長に書簡が届きまして、ぜひ創生戦略をつくりなさいと、こういったことでいまして検討した結果、今申し上げました2つのプロジェクトチームで検討する課題を盛り込んだ形の創生戦略本部を立ち上げるということで、2月にそれをスタートしたわけでございます。特に、勤労世代の人口をふやすということが税収の増大にもつながるということで、本当に大事なことであります。それと同時に人口を維持できるためにも必要な政策だというふうに思っておるところでございます。

そんなことで、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定に当たりましては、今申し上げました2つのプロジェクトを本戦略として考えていきたいということで、今のところそ

ういう方向で、あと詳しくご説明はあると思いますけれども、かいつまんで申し上げますと、その中で3つのプロジェクトチームをつくりました。そのプロジェクトチームの構成員は、役場職員の若手職員を中心としております。若い人の発想、実際に出産年齢、あるいは勤労世代、こういった方々の意見を尊重してということで、まずは原案的なものを役場職員の若手を中心につくっていききたいということで、3つのプロジェクトチームをつくりました。

1つは「住みたいまち創造」ということで、これは雇用を創出し、転入、あるいは定住を促進しようということを考えることであります。

2点目は、「産み育てたいまち創造」であります。これは、後でもう少し詳しく申し上げますけれども、結婚する人をふやさないことには日本の人口は維持できないという考えから、結婚をして子育てしやすく、また教育環境のいいところで人を集めたいと、こういったことで、先ほど申しあげました転入の人口増と、それから自然増も考えたいということでもあります。

それから、3点目が時代に合ったまちをつくろうということでありまして、これは特に高齢社会を支えるためには長寿健康社会につくりかえなければいけないということでございます。

そんなことで、もう一つは長寿健康と、先ほど申しあげましたN e x t大河原ゆめプランの第1のプロジェクトが環境先進都市であります。これについても後で申し上げますけれども、こういった時代の先を見通したいろんな政策を打ち立てていこうという考えでございます。

それで、今回の皆さんに策定していただきます戦略につきましては、実は大河原町、N e x t大河原ゆめプランの中の6つの重点プロジェクトがありますけれども、7番目の重点プロジェクトにしたいというふうな考え方があります。ただし、1から6と総合して、それをまた進化をする、またあるいは複合的な政策もありますので、そういったことをまとめながら新たな視点を加え、衆知を集めた政策にしていききたいと思っております。その中では、2000年に対する住民からのアンケートをとったり、あるいは3回ぐらいこの戦略会議やった後に中間案をまとめていただいて、その中間案を町内数カ所で説明会をする中で意見を聞く、またあるいはいつでもご意見を徴収する形でいわゆる衆知、大衆の衆でありますけれども、衆知を集めた政策にしていききたいというふうに考えておるところでございます。

そんなことで、この創生戦略策定に当たりましては、衆知を生かして政策イノベーションを全開させていきたいと、こういうふうに考えております。

そんなことで、皆様には大変重大な役目を引き受けていただいておりますけれども、ぜひお願いしたいのは本音の話で、本当に皆さんが常日ごろ大河原町がこんな町になればいいというお考えがとおりだと思っておりますので、そういった夢を語る場にこの創生会議をしていただければ

ありがたいと思っておりますので、ぜひ皆さんで大いに語らっていただいて、町の方向を決めていただければというふうに思っております。

少し話変わりますが、本町の長期総合計画、平成23年度からスタートしたわけでありますが、そのスローガンと申しますか、町の将来像として「開かれた先進のまち」ということを掲げております。それから、宮城県が震災後、復興計画をつくりましたけれども、創造的復興、あるいは時代の、現代社会の解決を課題にするような先進的な取り組みをしようということでございます。それから、国の地方創生もやる気のある地方というか、新たなことに挑戦する自治体を応援しようということ、町も県も国も同じ方向を目指しているのではないかと申しております。その辺のことにつきましては、先ほど1枚物、ワンペーパーでお配りしておりますけれども、町政覚え書きを後でお読みいただきたいんですけども、そういった方向については記載のとおりでありますので、後でお読みいただきたいと思ってお配りをさせていただいたところであります。本町としては、歩きたくなるまち、あるいは若い世代に魅力のある政策、あるいは時代に合ったまちとしては環境先進都市、あるいは健康事業の増進とか、そういった方向で考えていただければいいかなというふうに思っております。

1つだけ、最後に申し上げたいのは、国のほうは合計特殊出生率1.8を目指しております。これは、今までの方法では私は全く解決はできないと思っております。のことを申し上げますと、保育所を幾ら整備してもだめだと私は思っております。働き方を変えなければいけないと、これは増田さんの5.8レポートありますけれども、あれを読みますと、やはり働き方を変えなければならぬということを、はっきりメッセージを送っております。1つは非正規労働を少なくして所得を上げなきゃいけないということがありますけれども、一番大事なのは労働時間だと私は思っております。これは、ヨーロッパの歴史が証明しております。その中の、皆さんにお配りしている資料にはありますけれども、ヨーロッパ先進国はほとんど出生率2に回復しております。フランスが回復したのは、数年前に子供手当をどんとふやしたから、これはとんでもない間違いです。その前に、もう既に2を回復しております。有名なのが、オランダの1.5稼ぎというようなことがあります。夫婦2人で1.5人分の稼ぎをし、0.5人分は家族のために時間をとりましょうということで、これは80年代のオイルショックの後にヨーロッパ諸国の失業率が10%を超えたと、それを解決するためにいわゆるワークシェアリング、仕事を分かち合っ、8時間労働を6時間にして2時間は失業者に与えると、こういったことをやったんですね。その結果、家族のために使える時間がふえたということで、それと同時に出生率が回復しているという実態がございます。

そんなことで、働き方、労働時間を変える、つまり今はやりの言葉でいうとワーク・ライフ・バランス、この中にも国のほうにも書いてありますけれども、本当にワーク・ライフ・バランスの労働時間を確保しないと、特に1970年代から少子化が始まっておりますけれども、それと同時に未婚率が上昇しております。夫婦2人で生まれるのは、日本では一番最近の統計では1.97、夫婦2人が1.97出生率、一人っ子が多いというのはとんでもない計画なんです。なぜここまで少子化が進んだかという、結婚しない人がふえている、未婚率が上昇していると、その背景には1つは所得の関係もありましょうけれども、夫婦2人でフルタイムで働いて、果たして子供を育てる自信があるか、ないという女性の方も多いいいことで、結婚をしない、結婚を回避する風潮が日本では強いと。そういったことで働き方を変えなきゃいけないというふうなことで、国としても平成25年度に新たな政策として子育て期間の短時間勤務を奨励する制度をつくりました。そういう制度をつくった中小企業については、1人目、そういう子育て期間に短く働く正社員が1人出てくれば1番目は40万円もらえると、町は26年度の予算、予算は組まなかったんですけども、20万円の上乗せ補助をしましょうという制度をつくりました。ただこれはほとんど利用しているのはありません。よくよく考えると、宮城県全体でまだその国の制度を使ったのは15社しかないということでもあります。町としても、1社も採用ないのでありますけれども、こういう社会になってくれば、大河原町に住んで子供を産んで育てたいというような町になるのではないかと私は思っておりますので、そういうワーク・ライフ・バランスについては、政策はつくったもののまだ実現しておりませんが、ただこういうのは提案型政策とでも呼んだらいいですかね、こういう政策があるということをやはり国・県、町が挙げて、その周知を、働き方を変えましょうというようなキャンペーンを行わなければ目標の1.8はとんでもないと私は思っておりますので、そういったことも情報発信として、町としていろんな政策に取り組んでいければというふうに思っております。

最後の最後でありますけれども、環境先進都市ということ掲げておりますけれども、これも県の創造的復興に資すると思っておりますし、また地方創生にも資すると思っておりますけれども、県南全域の間伐材を有効利用して再生可能エネルギー、特に水素というものをつくらとあります。これからの社会は水素社会というふうに言われておりますけれども、今のところ水素は化石燃料を改質、化学反応を起こして水素をつくっておりますけれども、今、町が取り組もうとしておりますのは間伐材ですから、完全なクリーンエネルギーであります。そのクリーンエネルギーを使って水素社会を目指そうと、そういった方法も今、県南の全体の森林組合の皆さんの期待を集めながら進めておるところということをご紹介しておきたいと思っております。

ますけれども、そういったことにも広域課題でありますけれども取り組むことによって、この町がきらりと光るような町になれば、大河原町として町の地域としてのブランドが上がってくるのではないかと考えております。

ブランド政策もいろいろありますけれども、個別の産物のブランド化もありますけれども、町全体をブランド化するという事で、町の知名度を上げると、そういったことも私は大事だと思っておりますので、そういったことにも資するような思い切った政策も私は大事だというふうに思っておりますので、そんなことを含めてこの創生戦略を策定していただければありがたいと思っております。これは私の夢でありますけれども、皆さんの夢もぜひいっぱい聞かせていただいて、いい町をつくっていただきたいと、こういうふうに思っております。

最後になりますけれども、創生を支えるのはやはり何ととっても2つのイノベーション、技術革新と政策イノベーションであると思っておりますので、そういう新たな夢のある発想で検討をお願いして、結びの言葉にしたいというふうに思っております。

短い期間になりますけれども、皆さんの活発なご論議を期待申し上げまして、ご挨拶にさせていただきますたいと思います。

ちょっと長くなって恐縮でありますけれども、ひとつよろしくごお願い申し上げます。

○事務局 それでは、引き続き創生会議のほうに入ってまいります。

次第の最初に、会長及び副会長の選出となっております。

資料3に、創生会議の条例があり、会議には会長及び副会長を置き、会議を進めることとなっております。また、委員の互選により、その会長、副会長を定めるということになっておりますが、本日皆様、お顔合わせもしたばかりで、なかなか互選も難しいのではないかと思いますので、事務局のほうからその案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、会長といたしまして尾形順一郎委員、副会長は金井里弥委員をお願いをしたいと思います。

ただし、会議におきまして会長は議長となりますが、それをまとめていただきます責務はもちろんなんですが、そもそもまちづくりに対するご意見をお持ちでございますので、それゆえに委員にご就任していただいたものですから、ご自分の意見もぜひ述べる会長として、皆様にご了承をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、尾形会長、金井副会長、お席のほうにご移動をお願いいたします。

それでは、先ほど自己紹介いただいたんですけれども、創生会議の始まりということで、会長から一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

副会長には閉会の挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○尾形会長 ご推挽いただきまして、会長職を務めることとなります尾形でございます。よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

皆さんも既にご高承だと思えますけれども、このまち・ひと・しごと創生会議、これが昨年、政府が非常に慌ただしくこの法律を公布、施行したことになっておりますが、この法律、全20条ほどの小さな法律でございますけれども、私がこれを読みまして、一番大事なことは、ご承知のとおり安倍政権になってから、非常に大幅な金融緩和とか、あるいはいわゆるアベノミクスと称される多様な経済政策をいろいろ実施しておりまして、確かにデフレ化からの脱却というものは進みつつはありますけれども、地方への波及、これは非常におくれているといえますか少ないといえますか、そういう地方の格差を是正するためにも、日本全体が一つになって英知を出し合って生き生きとした国をつくっていききたいと、こうした思想がこの創生法の基本にあるんだろうと。

したがって、町としてもこの創生を考える場合に非常に大事なことは、我々が住んでおる町の価値というものをどういうふうにつくり上げていくか、それに対する行政だけの施策じゃなくて、そこに住民の意見といえますか、そういうものをどんどん出していくと、言ってみれば行政がつくってこれでどうだというものだけじゃなくて、新しいまちづくりの価値をどうつくっていくかということにかかっているんだろうと、こう思っております。

したがって、私たちの任務というものは非常に大きな任務だと心得ております。篤と皆様もご高承のことと思えますので、どうかそういう観点からひとつ活発なご議論をお願いしたいと、かように思っております。

今後とも、この会議の運営を微力ではございますが携わってまいりたいと思えますので、どうか皆様の積極的なご参加と、かつご指導を、お支えをお願いしたいと、かように思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、大河原町まち・ひと・しごと創生会議条例第5におきまして、会長は会議を招集し、議長となるとありますので、次第によりお進めいただきます。よろしくをお願いいたします。



○尾形会長 それでは、ただいまから第1回目の創生会議の議事に入りたいと思います。

第1回目の創生会議、ご案内の資料の中にございます(1)から(4)という形で進めてまいります。まず最初に町の当局から大河原町まち・ひと・しごと創生会議の目的について、これについてご提案並びにご説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

(事務局より資料説明)

○尾形会長 どうもありがとうございました。

非常にタイトな時間の中で、まず(2)の総合戦略、それとの関連で町の総合戦略、特に町の総合戦略に時間を割いて説明いただきました。

それじゃ、事務局からの説明の内容、説明報告については一応終わったわけありますが、この次にその他といたしまして意見交換ということを用意してございます。そんなに時間がございません。しかし、ただいま国、あるいはまた町の総合戦略、そしてスケジュールということで、駆け足で説明いただいたわけですが、いろいろとご理解がなかなかできないという面もあったかと思えます。

そういうことで、質問を含めまして、ただいまの個別の内容についての意見、指摘というよりも、むしろ今説明をいただいた内容を、一度最初に第1回目に聞いた感じとして、どんな受けとめ方をされたか、その辺について委員の皆さんのご意見と伺いますか、発言をお願いしたいと思います。どうぞ順番はございません、どなたでも結構でございますから、内容への質問、そしてただいまご説明いただいた内容の受けとめ方、感じ、そういったことについてきょうはお出しいただきたいと思えます。

次回からは具体的な施策に対する、施策の考え方、あるいは施策の内容についてのご質問、ご意見、そういったものをいただくことにしたいと思っております。きょうは先ほど申しましたような観点からご発言をいただきたいと思えます。

どうぞ、どなたでも結構でございます。お出しいただきたいと思えます。

○委員 結局、創生ということで町の人口をふやして、東京一極集中をなくして、地方に、大河原町に若い人たちが戻ってくる、あるいは地元で仕事場を求めてここに定住するというのが目標だと思うんですが、結局は大河原町、このままではだんだんだんだん減少の一途をたどることにならざるを得ないので、その人口をふやすためには、現在の町がこうだから、これをどうすることによってふやしていくのかということが必要なんだろうと思えます。その具体的ないわゆる目標の部分だと思うんですが、例えばこれでいいのかどうかかわからないんですが、さっきの町長さんの話の中で「歩きたくなるまち」、長谷川さんも話されたんですが、例えば

それを目標にするのであれば、より具体的に、「歩きたくなるまち」ということは具体的にこういうことなんだということによって、これを通して町の人口をふやしていくと、活性化ある町をつくっていくというようなことが必要なのではないかと思います。

例えば、資料7の5ページだと説明しやすいかと思うんですが、組織図、策定体制のイメージのところ、上に大河原町まち・ひと・しごと創生本部があって、その下に庁内プロジェクトチームがそれぞれの3つの部内の話し合いをするということになりますが、そのプロジェクトチームが話し合いするにしても、より具体的なイメージがあればこそ話しやすいのではないかと思います。このことについて、これを目標にして進むために話し合いをするんだということがあればいいのではないかと思います。

ということで、創生本部とプロジェクトチームの間において、その具体的なテーマといえますか町の姿というものがあれば、チームも取り組みやすくて、より具体化に持っていけるのではないかという気がするんですが、その辺はいかがな感じなのか。

○尾形会長 いかがですか、事務局で、ただいま及川先生から出てきました意見というか、質問に対して。

○事務局 そうですね、今のところはやはりそういう目標立てというか、どの部分まで進めていきたいという部分は、しっかり持っているという部分はまだないわけです。やはり「歩きたくなるまち」ということからしますと住民の健康増進、やがては住民の健康を基本的にはご本人も家族も地域全体も含みまして良好な生活環境も重要であり、またそれによって医療費の削減ができ、また財源もできるということは、ほかのまちづくりのほうにもその財源が使えるという好循環が生まれるのではないかという、そういう相乗効果がいいのではないかという部分も含めてこちらのほうでも考えているぐらいで、それをまた詰めていかななくてはいけないのかなとは思っているんです。

○委員 そうですね、そうすることによって町が輝いてくるんだという、そのイメージが。

○尾形会長 事務局ね、ただいま出た質問の中で、非常に重要な点ね、事務局ちょっとそこを答えていないんですけども、質問は、非常に僕は大事だと思うんですよ。というのは、「歩きたくなるまち」というのは、これからの健康増進とかそういうことだけじゃないはずなんですよ。つまり、ここの法律で言っている、まず第1条の目的で言っている、地域社会をどういうふうに形成していくかということ、いろんな前書きがありますよ、それから多様な人材をどう確保していくかと、まち・ひと・しごと、そして仕事は就業の機会をどういうふうに創設していくかと、この目的なんですよね。そうすると、地域社会の形成というのはどういうものな

のかと、つまりここには原案というか事務局の考え方には政策の分野、方向性とかそういうものには入っていないけれども、自然的な遺産ですよ、それから文化的な遺産とか、そういったものを地域形成の中にどういうふうに位置づけるかということですよ。そして、今日的なその何ていうか資産といますか価値といますか、従ってそういうものが整備されて初めて「歩きたくなるまち」という、そういうものにつながっていくわけです。それが健康増進にもつながっていくと、そこら辺の組み立て方が少し抜けているような感じがするんですよ。もっと簡単に、地域社会をどういうふうにつくっていくかと、それから人をどういうふうに確保していくんだと。例えば何かのいろんなセミナーだとか教育だとか、そういった機会を年齢階層別にそういうものを作って人をつくっていくというやり方もあるでしょうし、また別な、地域社会をどう形成していくかということに参画することによって人の育成が図られるとか、そういうことだってあるわけですよ。それから、人口をふやしていくと、言ってみれば出生率を高めるということと、それから出生率を高めるために必要なほかからの移入を多くするとかという、やっぱり人口増を図るためには、出生率を高めるということと、他からの移入を進めるという2つだと思うんです。そのためにどういうふうな魅力ある町にするかということと、やっぱりもう少し簡単に整理したほうが良いと思うんですよ。大河原の持つ自然的、文化的遺産というのは、これは大河原の大きな価値ですよ。価値をどういうふうに今日的につくり上げていくかという戦略、そのところが抜けていますよ。それがここにも書いてある「歩きたくまち」につながっていくんですよ、と思うのよ。だからそういう観点からの、何ていいますか整理、「歩きたくなるまち」というのはただ健康増進のためにだけではないはずですよ。そういうところが指摘の部分ではないかと、僕はそう推察したんですけども、恐らくそういうふうにお考えの方もいらっしゃると思うんですけども。

ですから、きょうは時間の問題もありますけれども、今後そういう観点から質疑応答をひとつ活発にしていきたいなと思います。

余り時間ありませんけれども、女性の方、4人いらっしゃるの、どなたかひとつ本日の説明、あるいはそれを受けての感じで結構でございますから、ご発言いただければよろしいかなと思います。

○委員 「産み育てたいまち創造」ということで出ているんですけども、庁舎内でチームをつくるのもいいんですけども、それと私も支援センターの運営委員会なんかでいろいろ意見は出しているんですが、それは上には全然反映されてはいないんですね。例えば子供たちが利用しやすいように、土日支援センターを解放してほしいとか、それは役場さんの土日にあけ

られないということで、もうそこで話はストップしてしまい、今まで何年間もいろんな話を出しましたが、結局は上には全然通っていかずに、その会議の中だけでただ意見を述べて終わりということがあるので、そういう意見も吸い上げてもらえるような何かシステムというかあればなと思います。

○委員 関連して。

○尾形会長 どうぞ。

○委員 女性ではないんでありますけれども、町のPT、プロジェクトチームの略語ですよ。プロジェクトチームって、若い人たちがさっき原案をつくるというふうなお話でしたが、若い人たちだけではないですよ。若い人たちはもちろん自分の問題なんですけれども、逆に言うと人生経験まだ少なく、物事を大局的に考えたりとか、多面的に考えたりすることというのはなかなか大変なんじゃないかとちょっと心配しています。ですから、原案をつくるそのチームの中の重立ったメンバーとか、半分以上は若い人でもいいとは思いますが、その若い人たちに丸投げしているわけじゃないですけどもね、つまり若い人たちがあなたたちの問題だから考えなさいと言われても、正直本当に、これ町全体として進めなきゃいけない大事な原案を考えるその一番スタート地点の仕事を、本当に若い人たちが中心になってできるものなのかというのがちょっと心配しています。ぜひ、ここに今、経験豊富な方とか、今、おっしゃったように外部の方がもうそのプロジェクトチームの中に入れて進めたほうが、むしろ原案はたたき台ですから、やっぱり皆さんの話が出しやすいようなものをつくってもらわないと、ただ若い人たちだけで考えましたと言われても、それじゃ困るというふうなことにならないかどうかちょっと危惧しているんですよ。ぜひこれから間に合うのであれば、そのプロジェクトチームの中に、今言ったようなメンバーを入れながら、やっぱりたたき台となる原案をつくるように頑張ってもらいたいというふうに感じました。

○尾形会長 ただいまプロジェクトチームの性格的な点についてのご指摘ですけれども、何かお答えといいますか、ございませんか。

○事務局 そうですね、若手もそうなんです、20代、30代、40代までという形で入ってはいるんですが、そういう部分での話も創生本部の中でもまかせていただきまして、若干的なプラスアルファとか、あとそういう指示とか導きができるリーダーとか、何かしらそういう部分での設定ができれば、私たち事務局のほうも進めやすいということはあるかもしれません。

また、先ほども申しました子育ての関係も、産み育てたいチームのほうは児童センターとか施設のほうからも来ていただいておりますので、ぜひそういう部分の声を反映していきたいなとは

思っております。

○伊勢町長 ちょっとよろしいですか。

○尾形会長 どうぞ。

○伊勢町長 まず、この若手が中心のチームではありますけれども、総合戦略の策定方針を決めたのはこれ役場の庁議で、庁議というのは課長以上の会議なんですけれども、庁議で基本方針を決めて、具体的に若い人のご意見を集めるというのが中心ですので、あくまで若手だけでやっているという意味では、ちょっと訂正させていただきたいと思います。役場全体としてこれ取り組んでおりますので、若手のプロジェクトチームの策定したやつについて、それをそのまま皆さんにかけるのではなくて、一旦また庁議に上げて、それぞれもんで出しますので、この策定方針自体はもう中堅以上のある程度ベテランが考えたものでございまして、プロジェクトチームはこの3つをつくるということもベテラン職員が考えてつくってもらっていますので、役場全体挙げてこれを検討しているというイメージでいただかないと、若手だけでやっている、若手に丸投げしているということでは全くありませんので、その辺ちょっと誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、ご意見の中で、土日あけてほしいということ、私も聞いております。プラザが発足するときに、この機会に法的機関については原則土日もオープンするように検討するように私のほうで指示出してあります。そういった方向でやっておりますが、まだちょっと結論出ていないということで、そういったご意見もあることは私承知しておりますので、庁内で検討はしておりますので、この機会に皆さんのほうからまたさらに強くご意見いただければ、また実現に近くなるというふうに考えておりますので、その辺のところをよろしくご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、「歩きたくなるまち」ということでご議論あったんですけれども、具体的にどういイメージがあるのかということなんですけれども、具体的にはもう既に私なりに持っておりますけれども、それを果たして皆さんの前にいきなりぼんと具体的なやつを出していいのかどうかという疑問がありましたので、私は今の段階では具体的には申し上げませんでした。ただ、健康づくりをすることによって医療費を削減、先ほども事務局のほうから申し上げたとおり、医療費が下がれば産業とか教育とか福祉にいろいろ使えるわけですから、ちょっとご紹介申し上げますと、さっきスマートウエルネスシティ首長研究会での話をしましたけれども、これ五十数団体の自治体しかまだ入っておりませんが、それは5年前に発足しました。5年間の取り組みで、自治体の健康づくりも一生懸命なグループとそうでないグループの医療費

を計算したら11万円削減したという報告がある、それぐらい健康づくりって本当に大きな価値のある政策だと思っておりますので、これもその象徴的なのが「歩きたくなるまち」づくりということで、健康づくりをすることによって、大河原町では健康になれることという、さっき医療を中心とするお話がありましたけれども、中核もあるし、ことしの3月には夜間の診療所も実現したりとか、医療は本当にこの町の宝と思っております。

それから、ちょっと具体的なことを挙げますと、「歩きたくなるまち」をつくる時に、このNext大河原町ゆめプランの中にも入れておまして、これは尾形さんのご意見で、大河原町の宝探し事業ということが入っています。それもまだ1年余りたつんですけれども、まだ具体的に動いておりませんが、その宝探し事業をして、あそこに行けばこういうものがあると、それを見て歩こうじゃないかということも対象にさせていただきたいし、その具体的なことについては皆さんにもご議論いただきたいということで、健康づくり、それから環境先進都市、それから若い世代に魅力のある子育て環境、教育環境、これを柱に、皆様の知恵をかりながら進めていきたいというのが中心でありますので、今、具体的なイメージないわけではありませんので、その辺のこともご理解賜りたいというふうに思っております。

以上、すみません。

○尾形会長 お昼のチャイムが鳴りましたけれども、いかがでしょうか。

何か女性の立場からの感じでも結構でございますから、どうぞおっしゃってください。

○委員 7月3日、すみません、私の話なんですけれども、PMというこの会議の時間は何時……

○事務局 2時から4時を予定したいと思います。

○委員 ありがとうございます。授業参観なものですから。

○尾形会長 どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか、すみません。

ちょっと2点だけお聞きしたい分と、こうしたほうがいいんじゃないかというのがあるんですけれども、まず質問のほうですけれども、この策定スケジュールとかを見ると、アンケート調査、本日からもう実施なんですか。

○事務局 発送しております。

○委員 そうですか。それで、ちょっと聞きたかったのが、結婚・出産・子育てに関する意識調査として大体1,000人ということで、18歳から39歳、1,000人に出しているということでお話が合ったんですけれども、ここの部分でまず結婚・出産・子育てに関してだけの意識調査なん

ですか。ちょっと私が思ったのは、やはり雇用の創出とか、やはりそういったのもあるので、そういった項目とかも入っているんですか。

○事務局 入っております。

○委員 そうですか。わかりました。あと、この直近2年以内の転入、転出者、こういうふうに対象というところなんですけれども、この人たちにはどういったようなアンケート内容なんでしょうか。満足感というか、そういった感じなんですか、例えば転入者であれば。

○事務局 まず、転入するきっかけから聞きまして、あとはどのように住まいを探しましたか、また住まいを決めた理由もちょっと聞いております。自然環境とか交通の便が良いからとか、そのようなものも含みまして、また住まいを探したときの情報源、あと住まいに関しては行政サービスを見て何かしら考えたかとか。転入の方については、あと定住する際にこういうものに取り組んだらいいのではないかというその施策、そのようなものもどういったものがあったほうがいいのではないかという希望も聞いております。

○委員 ちょっと、それに対しての結果とかは、次回の創生会議でということですね。

○事務局 はい。

○委員 あとちょっと2点、先ほどこちらの資料6のほうで、基本的目標と方向ということで、国のやつに基づいて5つの基本的方向を出していただいているんですけれども、これとあとこちら、先ほどのゆめプランの、現実にはこれとの組み合わせというか、例えばここにこのゆめプランのこういった事業がここの項目に入りますとか、ちょっとそういった整理というのとはできないようなのかなと……

○事務局 こちらもそうですね、これからちょっと整合していかなくちゃいけないのかなとは思っております。

○委員 ちょっとそれがないと、例えば新しい事業を出すにしても、また例えばここの、今回このゆめプランで出ている事業をこう改革したらいいんじゃないか、改正したらいいんじゃないかとかというような意見を出すきっかけとするためにも、ちょっとその辺の整理は何とかお願いしたいなど、ちょっと私からのお願いです。

○尾形会長 はい、事務局お願いします。

○事務局 結局、新たに創生という形で、新たなものを全部始めるというのはとても無理な話でございますので、やはりゆめプランで続行中、まだ延ばさなくてはいけない、そういうものを全部、ちょっと整理させていただきながらということをやります。

○委員 その辺は、すみませんがよろしく願いいたします。

○尾形会長 ほかに何かございませんでしょうか。

それでは時間になりましたので、第1回目の大河原町まち・ひと・しごと創生会議を終了したいと思います。

先ほどご案内申し上げましたとおり、次回は7月3日、メインテーマは町の人口ビジョンと地方創生に関するアンケート調査、これがまとまりますので、そういったところについてお示しをいたしまして、皆様にご審議をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。きょうはどうもお疲れさまでございました。ということで、よろしく。

○事務局 長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、金井副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○金井副会長 皆様、お疲れさまでした。

このたび第1回目の創生会議ということで、大体大枠の方針はご理解いただけたのではないかと思います。限られた時間ではございましたが、最後のほうでは非常にビジョンを形成していく上で根本的な部分になるご意見、ご質問などが交換なされて、非常に有意義な時間になったかと思えます。

今後、第2回、第3回と一丸となってイノベーションの形成に尽力していけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。このたびは大変お疲れさまでございました。

○事務局 ありがとうございました。

○事務局 皆様、予定を立てさせていただいたんですが、どうしても出席ができないという状況の場合、資料を見ていただいて、ご意見をこちらの、また1枚物をちょっと差し上げているんですが、こちらのほうにファクスか、またはご持参いただいたり、あとメールでしたらこちらのほうから皆様のほうにメールでこの様式をお渡しして意見をいただきたいなと思っております。

本日は、かなりちょっと説明する時間が多くなりまして大変申しわけなかったんですが、こちらは欠席の場合でなくても、いつでもこのようにしたらいいのではないかとか、こういうことが足りなかった、また要望も意見も言っていただきまして送っていただいても構いませんので、こちらのほうをご活用していただければと思います。よろしく願いします。

ありがとうございました。

○事務局 以上で第1回大河原町まち・ひと・しごと創生会議を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。